

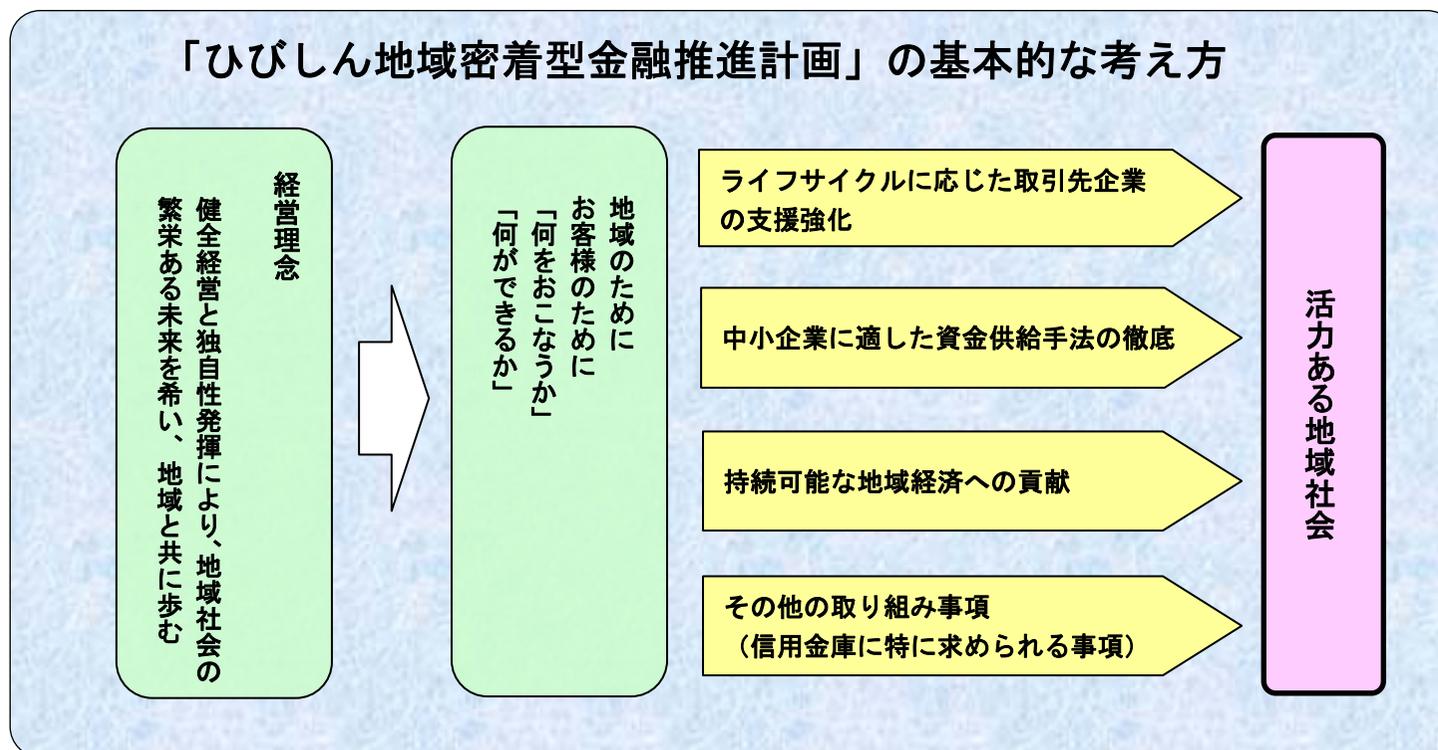
# ひびしん地域密着型金融推進計画

(平成19年度～平成20年度)



## 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の基本的な考え方

当金庫の「地域密着型金融推進計画」につきましては、平成15年4月から平成17年3月まで「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」、平成17年4月から平成19年3月まで「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等を柱に取り組みまいりました。アクションプログラムは終了いたしました。これまでの経験等を活かし、今年度以降も引き続き、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「持続可能な地域経済への貢献」を主要な柱として、「ひびしん地域密着型金融推進計画」を策定し、その推進を図ってまいります。



# 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の取組み事項

## 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

### (1) 事業再生

- ① 中小企業再生支援協議会の活用（全国組織の活用）
- ② DDSの活用
- ③ 信用保証制度の適切な活用を踏まえたDIPファイナンスの活用

### (2) 創業・新事業支援

- ① 新連携・産学間の連携
- ② 再チャレンジ信用保証制度の活用

### (3) 経営改善支援

- ① コンサルト能力・態勢の強化やビジネスマッチング（環境保護応援シリーズ）等を活用した支援
- ② 国、地公体との連携による中小企業施策の活用

### (4) 事業継承

- ① 相続対策のコンサルティング、株式買取に関する資金面の支援やM&Aのマッチング支援
- ② 法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取組み

## 2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

### (1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資＝不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

- ① 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及
- ② 動産・債権譲渡担保融資、ABL等の活用
- ③ 様々なコベナントの活用

### (2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ① シンジケートローンの活用
- ② 新TKC提携ローンの開発

## 3. 持続可能な地域経済への貢献

### (1) 地域の面的再生

- ① 地域経済全体を展望したビジョン策定への支援
- ② 「公民連携」へのコーディネーターとしての参画
- ③ 商工会議所が実施している人材紹介事業等との連携
- ④ 北九州市が進める企業誘致に伴う従業員向け住宅確保と、市内中古住宅活性化を図るため、住宅管理会社と情報、金融面で連携する。

- (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
  - ① 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及
  - ② コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資（マイクロファイナンス的な取組み等）

#### 4. その他の取組み事項

- (1) 目利き能力の向上のための人材の育成
- (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
  - ① 公的制度等に係る情報提供
  - ② 資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導
  - ③ 財務書類の作成、後継者育成等に係る相談
- (3) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供（環境保護、子宝、団塊世代 応援3シリーズ）
- (4) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
- (5) 総代会の機能向上等に向けた取組み
- (6) 半期開示の充実に向けた取組み
- (7) 法令遵守の徹底

## 「地域密着型金融推進と経営方針との関係」

### 【経営方針】

1. 金融環境の変化に対応する態勢整備
2. お客様の利便性の向上・競争力の強化
3. 強固な経営基盤の確立と経営体質の強化
4. 当金庫のイメージ向上への積極的な対応と人財育成

上記の「経営方針」の実践が、恒久的・持続可能な地域密着型金融の取組みを可能にするものと考えております。

## 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の具体的な取組み

項 目	取組方針及び目標	具 体 的 取 組 策	スケジュール	
			19年度	20年度
<b>1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化</b>				
<b>(1) 事業再生</b>				
① 中小企業再生支援協議会の活用（全国組織の活用）	債務者の了解を得た先には積極的に活用する。	福岡県中小企業再生支援協議会が受付した案件は審査経営支援グループが該当店舗を協力・支援する。	福岡県中小企業再生支援協議会に再生企業の案件相談を行う。	福岡県中小企業再生支援協議会に再生企業の案件相談を行う。
② DDSの活用	DDSは商工中金の考え方を参考に研究し行う。	・再生ファンドを活用した再生スキームで、DDSの必要性があれば活用する。 ・DDSの基本的考え方を金庫内で意思統一する。	DDSについて具体的な案件があれば対応する。	DDSについて具体的な案件があれば対応する。
③ 信用保証制度の適切な活用を踏まえたDIPファイナンスの活用	運転資金需要に対して、保証協会保証付事業再生保証融資の活用を主体に取り組み。	再生ファンドとの連携によるDIPファイナンスを検討する。	保証協会保証付事業再生保証融資の活用を推進する。	保証協会保証付事業再生保証融資の活用を推進する。
<b>(2) 創業・新事業支援</b>				
① 新連携・産学間の連携	事業に対し前向きな経営者にタイムリーな支援ができるようパイプ役になる。	・新連携支援九州戦略会議への職員派遣により情報の収集を行う。 ・中小企業支援センターへ定期的に訪問し情報交換を行う。 ・中小企業支援センターの専門家指導を受ける相談者の紹介があれば、資金面での支援検討を行う。	・新連携支援先への積極的関与（融資等） ・中小企業支援センターへの定例訪問 ・中小企業支援センターの情報を営業店へ提供する。	・新連携支援先への積極的関与（融資等） ・中小企業支援センターへの定例訪問 ・中小企業支援センターの情報を営業店へ提供する。
② 再チャレンジ信用保証制度の活用	保証協会再挑戦支援保証制度の活用を主体に取り組み。	保証協会再挑戦支援保証制度を活用する。	保証協会再挑戦支援保証制度を推進する。	保証協会再挑戦支援保証制度を推進する。
<b>(3) 経営改善支援</b>				
① コンサル能力・態勢の強化やビジネスマッチング（環境保護応援シリーズ）等を活用した支援	・中小企業診断士有資格者による研修を充実させ、経営相談、支援能力のレベルアップを図る。 ・経営者の事業構想や、将来キャッシュフロー予測の研修を行う。	モデル企業を利用した研修を行い、営業店職員の中小企業の経営分析、経営支援能力のレベルアップを図る。	・支店長以下階層別の研修を行い、レベルアップを図る。 ・CSRとして外部向け及び職員向けの環境保護の具体的取組み及び支援。	・支店長以下階層別の研修を行い、レベルアップを図る。 ・CSRとして外部向け及び職員向けの環境保護の具体的取組み及び支援。

	<p>② 国、地公体との連携による中小企業施策の活用</p>	<p>当金庫と中小企業基盤整備機構は、地域における中小企業への支援、ベンチャーの育成、産業用地の利・活用の推進、共済制度の普及・加入促進、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野に係る両者間での連携を円滑にするため、相互に協力し、地域経済の活性化と中小企業支援を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務連携に係る具体的方策の協議</li> <li>・ 地域内における経済・金融情報及び事業活動動向等に関する情報交換</li> <li>・ その他業務連携・協力に係る必要な事項</li> </ul> <p>以上の事項について協議・情報交換を行い、業務連携を推進する。</p>	<p>平成19年10月17日当金庫は独立行政法人中小企業基盤整備機構との間に業務連携の覚書を締結した。今年度からスタートした「地域資源プログラム」などを始めとして、当金庫と中小企業基盤整備機構との双方の強みを持ち寄った様々な業務連携を通じて、地域に根ざした中小企業の育成に取り組む。</p>	<p>当金庫と中小企業基盤整備機構との双方の強みを持ち寄った様々な業務連携を通じて、地域に根ざした中小企業の育成に取り組む。</p>
(4) 事業継承					
	<p>① 相続対策のコンサルティング、株式買取に関する資金面の支援やM&amp;Aのマッチング支援</p> <p>② 法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取組み</p>	<p>事業承継・M&amp;Aに係る弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等の外部専門家の連携・提携を図り、取引先からの相談・要望に対して対応出来る体制を構築する。</p>	<p>各種研究会・セミナーに参加し、ノウハウの蓄積、ネットワークの構築を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研究会・セミナーに参加。</li> <li>・ 営業店からの相談案件について外部専門家との連携を模索しながら対応（パートナーの選別）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研究会・セミナーに参加</li> <li>・ 外部専門家との業務提携の検討・締結</li> </ul>
<b>2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>					
(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資＝不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底					
	<p>① 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計参与制度の活用は、制度の普及状況を検証して取り組みを検討する。</li> <li>・ 「中小企業の会計に関する指針」の普及については保証協会の優遇制度活用を主体に取組む。同時にプロパー融資へ「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストを取込むことを検討する。</li> </ul>	<p>「中小企業の会計に関する指針」の普及については保証協会の優遇制度を活用する。</p>	<p>「中小企業の会計に関する指針」のチェックリストを活用した保証協会の優遇制度を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「中小企業の会計に関する指針」のチェックリストを活用した保証協会の優遇制度を推進する。</li> <li>・ プロパー融資への「中小企業の会計に関する指針」のチェックリスト活用を検討する。</li> </ul>

	<p>② 動産・債権譲渡担保融資、ABL等の活用</p>	<p>担保、保証、保証人に過度に依存せず、企業の財務内容や将来性に着目し、また資金ニーズに対応していくための確な対応を行う。現在、審査部担当者による外部研修参加やオリックス等との提携等視野に入れ、事業用担保融資や売掛債権担保融資の早急な取扱を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部スタッフの勉強会・営業店融資担当者との勉強会を継続し、情報収集・案件発掘に努める。</li> <li>福岡県信用保証協会、福岡県中小企業団体中央会及び信用金庫の三者による業種別、商品別ABLの研究</li> <li>「しんきんMEサポート」の増強を図る。</li> </ul>	<p>今年度中に、リース会社との提携により、事業用車両を担保とした融資と売掛債権を担保としたABL融資を各々最低1件の取扱を目指す。</p> <p>平成19年7月31日 A社に対し30百万円の信金中央金庫保証「しんきんMeサポート」の取扱を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫および商工組合中央金庫等との連携により、ノウハウの蓄積に努め、当金庫プロパーでの取り扱い件数を増やし、また、他行からの協調要請にも積極的に参加する。</li> <li>各種団体と連携し、ABLに取組む。</li> </ul>
	<p>③ 様々なコベンツの活用</p>	<p>担保、保証に過度に依存しない健全な融資体制の確立を図るには、債務者のキャッシュフローやバランスシートを適切な水準に維持することが必要になる。今後の課題として、信用リスクの計量化、金利連動へ向けての「コベンツ」の導入、活用に取り組む。</p>	<p>一定の財務要件を満たす優良企業を対象にした財務制限条項付融資に取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「コベンツ条項」として特約を締結、条項の遵守を条件に無担保、第三者保証人不要で低利の中長期資金を提供する。</li> <li>優遇金利を適用、条項違反により金利引上げなどのペナルティを課す。</li> <li>融資の促進や適切な経営改善支援へもつながり、商品の開発へ向けて研究をかさねる。</li> </ul>	<p>中小企業金融の再生へ向けて「コベンツ」の活用を研究する。</p>	<p>中小企業金融の再生へ向けて「コベンツ」の活用を研究する。</p>

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底				
① シンジケートローンの活用	P F I 融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンスについて、案件への取組みと、実際に取り扱うことである程度のノウハウを蓄積することが出来た。そのなかで今後は企業の将来性や返済原資を厳しく把握し、またリスクに応じたリターンの意識付けを行い、ロスが発生しないよう十分な認識と内容把握と管理を徹底していきたい。	当金庫のシンジケートローンの取り扱いについては、全てが他から参加要請があったもので、レンダーとしての参加である。ある程度の知識は習得したが、今後は、取扱要領等の整備を行いアレンジャーとしての組成業務、エージェントとしての管理業務の研究を行い、組成から実行・管理までの業務遂行を目指したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年 4月27日 独立行政法人に対し10億円の融資実行（参加金融機関は、みずほコーポレート銀行以下75金融機関）</li> <li>平成19年 5月17日 B社に対し80百万円実行（参加は、みずほ銀行以下11金融機関）</li> <li>平成19年 5月30日 地公体に対し544百万円実行（参加は、福岡銀行以下13金融機関）</li> </ul>	営業店指導を含むコベナンツ管理の徹底と適用金利およびコミットメントラインを視野に入れた取扱を積極的に行いたい。
② 新TKC提携ローンの開発	TKC北九州支部との連携をより強化し、中小企業の定性情報を今まで以上に取り入れた、使いやすい新提携ローンの共同開発を行う。	TKC会員との連携をより深め、精度の高い財務分析を行い、併せて顧客の定性情報を十分に考慮し、中小企業の資金ニーズに対応する。	TKC会員との、より強力な連携による財務分析力の向上と定性情報を活かした融資増強を図る。	TKC会員との、より強力な連携による財務分析力の向上と定性情報を活かした融資増強を図る。
3. 持続可能な地域経済への貢献				
(1) 地域の面的再生				
① 地域経済全体を展望したビジョン策定への支援	今後は地方公共団体、関係団体、地域関係者との連携を深め、積極的に取組んでいく。	平成20年4月より商工会議所、北九州市が取組む小倉、黒崎地区街づくり推進事業に関与すべく職員を派遣しており、積極的に参加していく。	具体的な取組みはないが、情報の収集、連携を深めるよう従来どおり取組んでいく。	平成20年4月より商工会議所、北九州市が取組む小倉、黒崎地区街づくり推進事業に関与すべく職員を派遣しており、積極的に参加していく。

② 「公民連携」へのコーディネーターとしての参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体主催の各種事業に参画</li> <li>経済産業省管轄の中小企業基盤整備機構への職員派遣</li> </ul>	北九州市主催のひまわり塾、生涯学習塾、中小企業基盤整備機構への職員派遣、北九州ビジネスコンテスト参加、北九州ベンチャー企業ネットワーク構築事業会員等、積極的に参画する。	北九州市主催のひまわり塾、生涯学習塾、中小企業基盤整備機構への職員派遣、北九州ビジネスコンテスト参加、北九州ベンチャー企業ネットワーク構築事業会員等、積極的に参画する。	北九州市主催のひまわり塾、生涯学習塾、中小企業基盤整備機構への職員派遣、北九州ビジネスコンテスト参加、北九州ベンチャー企業ネットワーク構築事業会員等、積極的に参画する。
③ 商工会議所が実施している人材紹介事業等との連携	商工会議所が人材紹介事業に着手すれば、連携を密にし、取組んでいく。	商工会議所に職員1名を派遣しており、情報を収集し対応していく。	商工会議所の本年度人材紹介事業は積極的ではないが、情報を密にし、取組んでいく。	情報を収集し、対応する。
④ 北九州市が進める企業誘致に伴う従業員向け住宅確保と、市内中古住宅活性化を図るため、住宅管理会社と情報、金融面で連携する。	北九州市の人口増加を図るべく、企業誘致を図り、そのための従業員向け住宅の活性化を図る。	企業誘致による、活性化と人口増加に対応するため、住宅管理会社等と連携し、中古マンション等の活性化を図る。	企業従業員の住宅確保のため、市内のデベロッパー等との連携を図る。	企業従業員の住宅確保のため、市内のデベロッパー等との連携を図る。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供				
① 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金相談会の開催</li> <li>資産運用相談会開設</li> <li>インターンシップ受入</li> <li>福岡県生活労働部労働局主催就職ガイダンスパネラー</li> </ul>	地域を担う若い世代への金融知識の普及として職場訪問実習を中学校、高校に働きかける、大学生にはインターンシップ受入 高齢者へは年金相談会、資産運用相談会の充実を図っていく。	地域を担う若い世代への金融知識の普及として職場訪問実習を中学校、高校に働きかける、大学生にはインターンシップ受入 高齢者へは年金相談会（年間25回開催予定）、資産運用相談会（年間29回開催予定）の充実を図っていく。	地域を担う若い世代への金融知識の普及として職場訪問実習を中学校、高校に働きかける、大学生にはインターンシップ受入 高齢者へは年金相談会、資産運用相談会の充実を 図っていく。
② コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資（マイクロファイナンス的な取組み等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・ビジネスも実態は事業型NPO法人の形態が多く、NPO法人向け専用融資を通じて地域活性化に貢献していく。</li> <li>環境分野（地球温暖化・3R）に取り組んでいる地域・法人・個人に対して地域金融機関としての責務を果たす。</li> </ul>	・ NPO法人専用融資の商品化・環境関連融資商品化	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人主催の勉強会・セミナーの参加</li> <li>NPO運営者からの情報収集</li> <li>政府や企業・個人が取り組んでいる環境への取り組み事例・制度の内容習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人主催の勉強会・セミナーの参加</li> <li>NPO運営者からの情報収集</li> <li>NPO法人専用融資の商品化</li> <li>環境関連融資商品化</li> </ul>

4. その他の取り組み事項（信用金庫に特に求められる事項）

(1) 目利き能力の向上、人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別目利き力養成研修の集中的実施</li> <li>企業再生支援に関する人材育成</li> <li>支店幹部職員に対する「審査トレーナー」の実施</li> <li>財務分析力、中小企業支援スキル研修の実施・資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目利き力養成のため、外部講師による研修</li> <li>全国信用金庫協会等主催の研修への積極的参加</li> <li>「審査トレーナー」による審査能力アップ</li> <li>自主参加型の土曜研修の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目利き力養成のため、外部研修派遣及び内部研修</li> <li>「審査トレーナー」による審査能力アップ</li> <li>自主参加型の土曜研修の継続実施</li> <li>資格取得の奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目利き力養成のため、外部研修派遣及び内部研修</li> <li>「審査トレーナー」による審査能力アップ</li> <li>自主参加型の土曜研修の継続実施</li> <li>資格取得の奨励</li> </ul>
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談				
① 公的制度等に係る情報提供	<p>中小企業基盤整備機構と業務連携を行い、地域における中小企業への支援、ベンチャーの育成、産業用地の利・活用の推進、共済制度の普及・加入促進、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野に係る両者間での連携を円滑にするため、相互に協力し、地域経済の活性化と中小企業支援の促進に寄与する。</p>	<p>独立行政法人 中小企業基盤整備機構との間に業務連携の覚書を締結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務連携に係る具体的方策の協議</li> <li>地域内における経済・金融情報及び事業活動動向等に関する情報交換</li> <li>その他業務連携・協力に係る必要な事項</li> </ul> <p>以上の事項について協議・情報交換を行い、業務連携を推進する。</p>	<p>平成19年10月17日当金庫は独立行政法人 中小企業基盤整備機構との間に業務連携の覚書を締結した。</p> <p>今年度からスタートした「地域資源プログラム」などを始めとして、当金庫と中小企業基盤整備機構との双方の強みを持ち寄った様々な業務連携を通じて、地域に根ざした中小企業の育成に取り組む。</p>	<p>当金庫と中小企業基盤整備機構との双方の強みを持ち寄った様々な業務連携を通じて、地域に根ざした中小企業の育成に取り組む。</p>
② 資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導	<p>経営改善計画書に基づき収益構造、財務体質の改善を行うことにより安定化し、会社存続を図り、債務者区分・信用格付のランクアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営者に危機感を持っていただく。</li> <li>中小企業には粘り強く、親切的なコンサルティングスタイルで取り組む。</li> <li>財務だけでなく、経営と財務の両面からアプローチする。</li> <li>計画立案だけでなく計画実行、進捗報告を定期的にする。</li> </ul>	<p>経営支援担当者として、問題を抽出し経営改善計画書の作成を促し、定期的に進捗報告を受け、計画書との乖離等について検証する。</p>	<p>経営支援担当者として、問題を抽出し経営改善計画書の作成を促し、定期的に進捗報告を受け、計画書との乖離等について検証する。</p>

	<p>③ 財務書類の作成、後継者育成等に係る相談</p>	<p>中小企業診断士有資格者による研修を充実させ、経営指導、相談能力のレベルアップを図る。</p>	<p>中小企業の発展と利益の向上、並びに地元経済の活性化に寄与することを目的とし、講演会、経営者講座、従業員講座、異業種交流活動、優良企業視察等を行う。</p>	<p>経営支援担当者と協議し、問題先を抽出し経営改善計画書の作成を促し、定例的に進捗報告を受け、計画書との乖離等について検証する。</p>	<p>経営支援担当者と協議し、問題先を抽出し経営改善計画書の作成を促し、定例的に進捗報告を受け、計画書との乖離等について検証する。</p>
	<p>(3) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供（環境保護、子宝、団塊世代 応援3シリーズ）の提供</p>	<p>今後とも地域の特性や行政の方針等に沿った商品を提供していく。中でもコミュニティ・ビジネスやNPOへの支援および環境問題、高齢化対策、担保・保証に頼らない独自の融資方法等を審査部の協力を得て、検討していきたい。</p>	<p>まずは環境問題に対応する商品、地域活動を支援する商品、現行の商品の分析・改定等により、さらに顧客ニーズと経営方針をマッチングさせながら取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年8月金庫独自の格付けによる事業融資商品「クイックサポート」の発売</li> <li>・平成19年9月クレディセゾンとの提携商品として個人および個人事業者への融資商品「自融選択」の発売</li> <li>・平成19年10月建築基準法改正による建設関連事業者への支援融資商品「建設関連企業サポートローン」の発売</li> <li>・平成19年12月オリックス自動車との提携商品として事業用車両を担保としたABL商品の発売</li> </ul>	<p>① 環境問題への対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保護対策に関する技術開発を業とする企業への融資商品の開発</li> <li>・環境保護対策を行おうとする企業への融資商品の開発</li> <li>・環境保護対策を採り入れた商品を購入する個人への融資商品の開発</li> </ul> <p>② 担保・保証に頼らない融資への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の商品の利用状況およびリスク・収益状況を分析し、見直しを図る。</li> <li>・さらに金庫独自の手法による簡単で便利な個人および事業者への融資商品を検討していく。</li> </ul>

<p>(4) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応</p>	<p>これまでの広報活動は継続して行い、さらに周知を図るとともに、販売チャネルの拡充により、顧客が簡単に利用しやすい環境を整えていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅ローンセンターの活用</li> <li>・ 住宅建設業者との連携強化</li> <li>・ 金庫発行誌等、機会あるごとに情報提供</li> <li>・ インターネットを利用したローンの申込受付や 保証会社とのリンクによるスピーディで便利な非対面型チャネルの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区画整理事業への住宅ローン案内コーナーへの出店</li> <li>・ 見やすく分かりやすいチラシの作成</li> <li>・ インターネットを利用した販売チャネルの研究および外部専門業者との提携によるシステム導入の検討</li> </ul>	<p>インターネットを利用した販売チャネルの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種手数料の見直し</li> <li>・ 取引顧客のランク付け（ポイント制等）による囲い込みとサービス特典の付与の検討</li> <li>・ 各種相談窓口の拡大の検討</li> </ul>
<p>(5) 総代会の機能向上等に向けた取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディスクロージャー誌紙面の充実</li> <li>・ 会員になろうとする者に対する適切な説明の実施 会員募集時に会員の説明資料としてパンフレットを作成。</li> <li>・ 総代以外の会員からの意見の反映 総代会終了後全会員に「事業の報告」を送付する際「ご意見をお聞かせください。」の葉書を同封し、広く会員より意見を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総代候補者の選考基準、総代職業別人員構成等を掲載し紙面の充実を図る。</li> <li>・ 会員募集用パンフレットを作成</li> <li>・ 会員からの意見徴収の為「ご意見をお聞かせください。」葉書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディスクロージャー誌への掲載については、個人情報保護の立場から氏名のみの開示とする。</li> <li>・ 平成19年度上期まで作成、各支店、各部へ配布</li> <li>・ 平成19年総代会終了より実施予定</li> </ul>	
<p>(6) 半期開示の充実に向けた取組み</p>	<p>新B I S規制への対応</p>	<p>新B I Sに対応した半期開示の実施</p>	<p>新B I Sに対応した半期ディスクロ誌を11月下旬に開示予定</p>	

	<p>(7) 法令遵守の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「コンプライアンス違反」報告を各部署の研修資料に用い、未然防止・再発防止の充実・強化に努める。</li> <li>・ 不正・不祥事件等の未然防止、再発防止を重視した臨店検証およびコンプライアンス態勢の構築。</li> <li>・ 法改正に伴う規程・要領・コンプライアンス・マニュアルの見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「コンプライアンス違反」報告より当該事案を各々の研修会・勉強会等の資料として、四半期に一度、営業店にフィードバックしていたが、事件・事故等に係る情報提供を月一度に変更し、タイムリーに確認させ、コンプライアンス意識の高揚を図る。</li> <li>・ 「ラッキーコール」取扱要領の改定（19年7月9日）</li> <li>・ 「公益通報者保護管理規程」の改定（19年7月10日）</li> <li>・ 四半期毎、コンプライアンス・チェックリストの項目の見直しを検討中</li> <li>【コンプライアンス・マニュアルの報告書の改定】</li> <li>・ 「契約書等チェック表」の一部内容見直し中</li> <li>・ 「コンプライアンス違反」「苦情・トラブル等」再発防止対応状況報告書の新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入職員研修（コンプライアンス室）、中途採用職員研修（コンプライアンス室）、しんきん中金研修生に対する当金庫のコンプライアンス研修内容の説明（コンプライアンス室）、責任者研修（外部講師）、担当者研修（外部講師）、当庫役員による担当者研修</li> <li>・ 営業店臨店指導、上期活動計画書提出</li> </ul>	
--	--------------------	--	---	---	--

## ◆用語説明◆

### ●DDS（デット・デット・スワップ）

具体的には、金融機関の中小・零細企業向けの要注意先債権（要管理先債権を含む）について、債務者の経営改善計画の一環として、金融機関と債務者との間で双方合意のうえ、貸出債権の全部または一部を原則として一定の要件を満たす貸出金（以下「資本的劣後ローン」という）に転換している場合には、債務者区分等の判断において、適切な引当てを行うことを条件として当該資本的劣後ローンを当該債務者の資本とみなすことができるとしています。

### ●DIPファイナンス

DIP ファイナンスとは、米国において再建型倒産手続きである連邦倒産法第11章手続に入った企業（DIP: Debtor In Possession（占有継続債務者））に対する融資のことを指しますが、日本に置いては、再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、計画認可決定前までの融資をDIPファイナンスと称します。

民事再生法等申し立てた倒産企業は、申立直後から計画認可までの期間において、運転資金を調達できずに（自社倒産のため、取引先である優良企業の手形を持っていても銀行がその割引に応じないなど）、事業の継続が困難となることがあります。このような場合において、この事業の価値を維持させるために、一時的な運転資金を速やかに融資することがDIPファイナンスです。

### ●ABL

ABL（Asset Based Lending）とは企業の事業そのものに着目し、事業に基づくさまざまな資産の価値を見極めて行う貸出です。主に、企業が不動産以外の動産（在庫や機械設備等）・債権（売掛金等）などの流動性の高い資産を担保として借り入れを行うものです。

### ●コベナンツ

コベナンツとは、約款、制約条項のことです。予め設定した条件に該当する事態となった場合、その効力が発生する条項のことです。融資取引におけるコベナンツとは、「情報開示義務」「財務制限条項」「資産処分等一定の行為に対する制限」などがあります。

シンジケートローンなどにおいては、コベナンツが規定されることが一般的です。

金融業界で、単純にコベナンツといった場合、通常債権者が債務者の財政状況に応じて貸付金を引き上げることができることを約した財務制限条項のことを指すことが多くなっています。

### ●マイクロファイナンス

マイクロファイナンスとは、低所得者向け小規模金融であります。

### ●コミュニティ・ビジネス

地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものです。

### ●CSR

企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility)

企業がさまざまな活動をおこなうプロセスにおいて、利益を優先させるのではなく、ステークホルダー（あらゆる利害関係者）との関係を重視しながら、社会に対する責任や貢献（社会的公正性を保つことや、環境対策を施すことなど）に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することができるよう目指すことを経営戦略として捉え、そのように社会での役割を果たさなくてはならないという社会側からの要請のことをいいます。

### ●PFI

PFI (Private Finance Initiative) 道路、病院、ごみ処理施設など社会資本の整備や公共サービス等を企画・運営して行く際に、民間の資金やノウハウを使うことです。

### ●ノンリコースローン

ノンリコースローンとは債権の返済資金として融資対象物件の賃貸収益や売却収入だけを充当するローンの形態をいいます。ノンリコースローンでは融資者の求償できる範囲は融資対象物件からの収入に限定され、債務者がそれ以上の返済義務を負うことはありません。

### ●プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンスは、企業の信用力や不動産などの担保価値に依存するのではなく、経営ノウハウや技術力等に着目し、事業そのものが生み出すキャッシュフローに返済原資を限定する融資形態です。

### ●コミットメントライン

コミットメントラインとは、お客さまと銀行が予め契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、銀行が融資を実行することを約束（コミット）する契約です。